

令和4年第29回公安委員会会議録

日 時	12月8日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時30分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 宮尾委員 甲斐委員 吉田委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞2件、意見の聴取25件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 テロ対策パートナーシップ推進会議くまもと定例会等の開催結果について

(1) テロ対策パートナーシップ推進会議くまもと定例会

ア 目的

テロ等を許さない安全な熊本の実現を目指し、関係機関・団体、民間事業者等が緊密に連携して、継続的に各種テロ対策を推進することを目的とする。

イ 日時・場所

令和4年12月7日（水）午後1時30分から午後2時40分までの間  
熊本県警察本部10階 多目的ホール

ウ 参画機関等

行政機関、民間事業所等42機関

(2) 熊本県爆発物原料取扱業者等ネットワーク会議

ア 目的

爆発物の原料となる化学薬品等を取り扱う業者等に対し、保管管理の徹底や取引に関する不審情報の速やかな通報等を要請することで、テロの未然防止に万全を期すことを目的とする。

イ 日時・場所

令和4年12月7日（水）午後3時から午後4時までの間  
熊本県警察本部10階 多目的ホール

ウ 参加機関等

爆発物原料取扱業者等23機関・団体

(3) 今後の活動内容

ア 定例会（年1回）

イ テロの未然防止に向けた情報共有

ウ 危機意識の醸成と自主警備体制の強化

エ 通報・連絡体制の確立

オ 官民連携したテロ対処訓練の実施

カ 広報啓発活動

【委員からの質問等】

- 委員から、「爆発物原料取扱業者等ネットワーク会議には教育機関が参加し、テロ対策パートナーシップ推進会議の方には参加していないとの説明があったが、両方に参加する必要はないのか。」旨の質問があり、警察側から、「テロ対策パートナーシップ推進会議については、テロの対象となるような重要インフラ

施設や大規模集客施設を念頭に置いているので、現状では教育機関は入っていないが、都内の大学において教授が襲撃されるといった事件も発生していることもあるので、その時々的情勢に応じて声掛けの範囲も変わってくるのかもしれない。」旨の説明があった。

- 委員から、「関係機関に対して危機管理に関する注意喚起を行う場としてこのような形の会議を作ったという考えで良いか。」旨の質問があり、警察側から、「危機管理に対する意識が低い事業者に同業他社の取組を見ていただきながら、意識を持っていただくという点でも、このような会議には意味があると思っている。」旨の説明があった。

### 第3 審議

熊本県警察運営方針並びに令和5年運営重点及び推進施策の策定について  
警務部から説明があり、審議が行われ、原案どおり承認された。

#### 【委員からの質問等】

- 委員から、「令和5年の交流人口は、過去3年に比べて相当増加し、それに伴って事件や事故の発生確率も令和元年以前の状態に戻っていく可能性があるが、過去3年の間に採用された者には、大量処理の経験がなく、色々なことが発生する可能性がある。重点施策を示す時には、そのような要素を認識した上で運営していくような態勢を作った方が良いのではないかという問題意識を持っている。」旨の意見があった。
- 委員から、「運営方針、運営重点等は、警察職員全員が共有化し、組織一体となって、また、一人一人が自分のこととして取り組んでいただきたい。」旨の意見があった。
- 委員から、「警察力は限られているので、選択と集中も大事だと思うが、その点は反映されているのか。」旨の質問があり、警察側から、「社会情勢を見ながら、犯罪の指標において増加している罪種、大きな社会問題になっていること等に捜査力を重点的にシフトしていく。」旨の説明があった。

### 第4 報告・決裁等

#### 1 熊本県道路交通規則の改正についての決裁

交通企画課企画補佐から説明があり、決裁が行われた。

#### 2 監察業務の報告

監察課長から報告が行われた。

#### 3 令和4年第26回及び第27回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

#### 4 苦情（R4.No.23）受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。